



うちなー健康経営宣言

第97号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち南城市商工会は、地域に根差した経済団体として、また、多くの会員事業所への支援を実施する機関として、常に職員一人一人が「心身の健康」と「明るい職場環境」づくりに取組み、地域への健康経営の推進と健康なまちづくりに貢献していきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する
5. 健康意識の向上に取り組む。
6. 職場内コミュニケーションを促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。